

## 第3回第一分科会 =メモ=

・日 時 平成20年8月25日 午後4時～

・場 所 与板支所 第1会議室

・会議の進め方

第2回分科会の確認に基づいて以下の議題について論議を行った。

・議 題

(1)地球温暖化防止対策と長岡市環境基本計画について・・・資料No.1

①市の基本計画をふまえて関係法律についてそのすすめ方について理解を深めた。その上に立って、各業界のCO2削減に対する事例について具体例に基づいて意見交換を行なった。

②新潟日報の社説でCO2地下貯留についての論評がありその中で長岡市岩野原で3年かけて1万のCO2を地中に送り込んだしかも地震で何もなく1000年後も大丈夫だとのことでしたので、資料により意見交換を行なった、今まで何も知らされておらず不快感を持った、長岡市の基本計画には一言もふれてない、市内での事件については市は承知していたと判断せざる得ない。積極的に情報公開すべきである。又参院災害対策特別委員会で民主党議員より地震との関係について説明

を求めると同時に質問されている。

③ハイブリット車の導入について市の基本計画にも記載されているのでトラック業界の対応と取組みをふまえて実態について論議を行なった。

④市の基本計画の配慮指針に基づいて市職員のマイカー通勤日を月2回もうけて実施しているとのことで平成19年度実施状態について意見交換を行なった。実績としては一定の効果はあるがどの程度のCO2の節減になったかまったく理解しておらず又計算の手法についても不知であった。いかななものかという感じがした。

⑤北海道富良野市での取組みについて参考として資料を添付した。

⑥CO2削減の数値及び家庭で出来る数値について理解を深めた。

⑦環境家計簿について各自で実施し今後の課題として取組んではどうか検討して見る必要があることで意思統一をはかれた

⑧地球温暖化CO2対策について発泡スチロールの箱等の焼却が見られ黒煙があがっているとの意見が出され対処として支所は指導をして対処するとの消極的な意見であった条例等を検証ししかるべき対応をすることで意思統一した。

生活環境の保全及び美化に関する条例第8条による環境美化推進委員

を依頼し積極的に取組むよう求めてゆくこととしたい。

## (2)農作物直売所とニーズについて・・・資料No.2

①農作物は直売所で買う時代になったことは実態として理解出来る。

したがって直売所の動向についてのアンケート等を参考として取組む事が求められている。当与板地域における現状についても意見交換を行なった。各地で実施している。各手法・特産品に対する意欲について見習うべきものがある。高齢化時代を迎え冬期間なども含め移動販売についても検討しても良いのではないかなどの意見交換を行なった。

※ 農業問題は食糧・農業など多岐にわたっており一地域で解決するには無理があると思います。

- ・ 食の安全、食育の推進、流通問題
- ・ 食品産業との関係、環境保全、担い手の育成
- ・ 農地の確保、生産振興、研究技術開発
- ・ 農業経営、中山間地対策、都市部との関係
- ・ WHO と国内政策

※まとめについて、現時点で種々論議を行なってまいりましたが以下農業対策についての項目により集約成文することを理解した。

## 農業対策について

農業、食糧、農村の取り組むべき課題

### 1.食糧に関する課題

#### (1) 食の安全の取組み

①証証判度について

②農作物の安全生産

#### (2) 食糧の推進

①地域の伝統料理について

### 2.情報の提供

#### (1) 流通の活発化

①地域農産物のブランド化

#### (2) 地産地消の推進

①直売併設の育実

②契約栽培について

③地場産農産物の利用の拡大（学校給食、その他地域内拡大）

#### (3) 食品産業との連携

①外食、加工産業との連携

②特産品の開発

### 3. 農地の確保

#### (1) 農地の有効利用

①農地利用の検討

②市民農園の普及

### 4. 都市部と農村部の交流について

#### (1) 交流の促進

①市民農園

②体験農園

### 5. その他課題

#### (1) 観光と連携した食と農業

①グリーンツーリズム等

(3) 自治体財政のしくみについて・・・資料No. 3

歳入・歳出の内訳について一定の理解をすることが出来た、今回は歳入の部②地方交付税について意見交換を行い理解を深めた。

今後も歳入歳出の部について財政を理解しながら住民の負担増にならないよう公平な対応を求めて行かなければとのことで意思統一が出来た。

(4) 各条例の制度活用について・・・資料No. 4

各課ごとに取り組みについて バランスがあった①住民に十分条例について理解をしてもらう対応が十分であったか②条例の適用について当地域に 当項目が不具合であったのか③その他の理由が今後検証し対処することが求められる。

(5) 観光と経済について・・・資料No. 5

観光対策については、現在進行中であり種々論議を行なってきました。観光経済については公式があって計算することは出来ない。したがって波及効果と乗数効果を期待するしかない。

経済現象において経済量の変化が第2第3の経済量の変化を波及的において最終的に最初の変化の何倍かになるとのこと

資料No.5 3～5ページに記載の長岡市広域観光プランが平成19年3月地域自治振興室より発行されているが末端まで徹底されず十分活用されていない実態が明らかになりました。これでは観光対策はうまくゆくわけがない等の意見が多くだされた。

観光対策は各界各産業との連絡体制を密にすることで成り立つ産業である。

今までの論議の経過をふまえて以下の項目により集約成功することとなることを理解した。

## 観光対策について

第1回、2回の分科会の論議の経過を踏まえて「観光対策と課題」について、次の項目で一定の整理をしてみたい。

### 1 観光環境の整備

各界との連携の強化について

- ①農 業      ・ 地産地消      ・ グリーンツーリズム
  - ・ 農業者との協力（ブランド化）
- ②商工業      ・ 産業観光      ・ 伝統工芸技術の向上
  - ・ 商工会、商店街との連携
- ③旅行業者      ・ 交通業者との連携      ・ 観光ツアーの企画
- ④学校との連携      ・ 小中学校の校外学習
  - ・ 高校、大学との連携

### 2 観光情報の発信

魅力を伝える

- ①観光モニターの実施
- ②ホームページの充実
- ③ITの活用
- ④観光パンフレットの充実



### 3 情報基盤の整備

- ①高齢者、障害者に配慮
- ②観光案内所の整備

### 4 観光インフラの整備

#### 駐車場等環境の整備

- ①駐車場の整備拡充
- ②トイレ、休憩所の整備

### 5 観光客への対応

- ①高齢者、障害者への対応
- ②幼児同伴客へのサービス等
- ③団塊の世代ターゲットの取組み
- ④リピーターの確保（通年イベント）

### 6 観光資源の発掘

#### （1）特産品、郷土料理の開発等

- ①ものづくり職人の活用
- ②特産品等の商品開発

#### （2）観光ルートの設定

- ①通年、季節ルートの設定

② ニーズに応えるルートの設定

③ 周辺地域と連携したルート設定

(3) ホスピタリティの向上対策

① 関係従事者の研修

② 観光ガイドの育成

## 7 その他

①地場産業対策一資料No.6、②公営墓地について一資料No.7について意見交換を行い、今後、十分検討していくことにした。

③学校、公共施設の耐震対策について善処を求めていく。(第2回分科会で論議を行う。)

④建設工事の実施箇所及び時期について情報公開を行うこと。

⑤各町内の要望事項について情報公開を行うこと。

④、⑤は支所に対する要望、要求をする。

⑥その他住民の要望等必要に応じて対処する。

以 上

## 食糧・農業・施策と課題

### 1. 食糧に関する課題

#### (1)食の安全の取組み

課題1. 特別栽培農産物（無農薬減農薬）の普及生産拡大をはかるため認証制度について検討すること。

課題2. 消費者への情報提供に努めること。

#### (2)農産物の安定生産について

課題1. 食に対する安全性消費者に対する信頼性を高めるためトレーサビリティシステムについて検討すること。

##### ※ トレーサビリティシステム

食品の生産流通に関する 情報等追跡する方式（バーコード）消費者が自由に必要に応じて検索できるシステム

課題2. 地域の食に関する情報を消費者へ提供について工夫して実施すること。

### (3)食育の推進

課題 1. 地元の食材を使用した地域の食文化である郷土料理や伝統料理の について早急に取り組むよう対処すること。

課題 2. 高齢者等の意見を聞き尊重して対処すること。

## 2. 情報の提供

### (1)情報の活発化

課題 1. 当地域での良質米（コシヒカリ）をはじめとする、地域農産物のブランド化に向け取り組みを強化すること

課題 2. ブランド化の制度の確立と普及について検討すること。

### (2)地産地消の推進

課題 1. 多様化する農産物の流通形態の中で市場の拡大と安定生産のため直売店の充実強化をはかることが急務である。

課題 2. 市場の調査と消費者ニーズ等について早急に検討することが急務である。

### (3)契約栽培について

課題 1. 農産物の生産の安定を確保するための手法として加工業

者流通業者との連携についても検討に与えるするのではないか

課題 2. 農地のスペース栽培目種についても充分検討する必要がある

#### (4)地場産農作物の利用拡大

課題 1. 学校給食への地場農産物の使用拡大の取組みについて各地にバラバラでなく統一して取組める体制の確立に向けて早急に取り組むこと

課題 2. 地域内で諸施設を利用しての拡大をはかるため直売体制について検討すること。

#### (5)食品産業との連携

課題 1. 農業者企業（外食産業加工産業）関係機関等と連携し将来に向けて長期的に新たな産業の創出について検討してみる必要がある。

課題 2. 当面地元食材を活用した商品開発について早急に検討すべきである。

課題 3. 農業者及び関係者の取組みについての意欲があるかどうかである。

## (6)特産品の開発

課題 1. 農業者及び関係者がリーダーシップを発揮し地域の特性に合った特産品の栽培や付加価値をつけた加工品の開発について早急に積極的に取り組むべきである。

## 3. 農地の確保

### (1)農地の有効活用

課題 1. 農地の計画的な活用をはかるため株式会社等の農地のリース又は市民農園等による有効活用について検討する必要がある。

### (2)市民農園の普及

課題 1. 市民が農業にふれる機会や関心を高めるため農業体験の出来る市民農園（市民農園整備促進法に基づく一定の制約あり）を家庭農園として検討してみる必要がある。

## 4. 都市部と農村部の交流

### (1)交流の促進

課題 1. 交流の促進をはかるため、市民農園、家庭農園など全国各地の状況を検証し検討し将来を見据えた対策を研究すること。

## 5. その他の課題

### (1)観光と関係した食と農業

課題1. 観光との関係によりグリーンツーリズム等について検討すること。

課題2. 観光と農業バラバラで対処しており統一されていない。どのように最終的に結びつきをはかるか早急に検討すべきである。

## 第4回第1分科会 =メモ=

- ・日 時 平成20年10月 9日 午後4時～
- ・場 所 与板支所 第一会議室

### ・会議のすすめ方

第3回分科会の確認に基づいて下記の議題について説明を行った。(別紙資料)

- (1) 観光対策6項目29課題 (別紙)
- (2) 農業対策5項目23課題 (別紙)
- (3) 生活環境対策
  - ①地球温暖化対策3項目7課題 (別紙)
  - ②生活保全対策1項目2課題 (別紙)
- (4) 少子高齢化対策
  - ①教育環境学校耐震
  - ②住みよい安心環境 } 1項目4課題 (別紙)

### ・提案に基づいて出された意見

- (1) 観光対策について
  - ① トイレ休憩所の整備が不十分である。
  - ② 観光案内所について早急に検討すること。
  - ③ みやげ品についてもバラバラである。
  - ④ 兼続武者行列は好評であり引きつづいてやってほしい。



- ⑤ 市広域振興観光戦略プラン（地域自治振興室平成19年3月作成）が下部まで十分理解されていないきらいがある。1年以上経過している立派なプランであるが「佛作って、魂入らず」であり、そのことが与板の現状を物語っているのではないか。遅きに失した感はあるが再構築して対処するべきである。

## （2）農業対策について

- ①直売店対策について一考し、できれば通年対応が望ましい。
- ②学校給食の地場農産物の拡大のため統一した取り組みが必要である。
- ③コシヒカリのブランドを生かした取り組みが必要である。
- ④特産品の開発についても積極的に取り組むべきである。
- ⑤観光と連係した農業について検討し、将来展望を見極めるべきである

## （3）生活環境対策について

- ①CO<sub>2</sub>対策と取り組みについては、市の基本計画に基いてノーマイカー等の実施をされておりますが、CO<sub>2</sub>に対する認識が不十分であり研修等の実施が必要ではないか。
- ②岩野原地区のCO<sub>2</sub>地中貯留プロジェクトなど情報公開し理解を求めるべきである。
- ③市のハイブリット車は計画的に導入すべきであり、環境家計簿運動など取り組みを積極的に実施すべきである
- ④生活環境の保全については条例に基き美化推進委員を依頼し、積極的に取り組むべきである。

## （4）少子高齢化対策について

- ①学校耐震化については安全が確保されているか「特別措置法」に基いて、実態を

公表し計画的にすすめるべきである。

②災害時の避難所（9ヶ所）についての耐震基準は大丈夫か点検を行い、公表し計画的に対処すべきである。

## （5）財政について

財政の歳入部分について一定の理解をし意識を共有することができた。

以上5項目について、意見交換を行った。引続き夢の途中のマニフェストにより、住民よりの次の意見について提言することを検討することとした。

① 上水道・ガスの整備と安全供給

② 斎場・墓園の整備

③ 身近な生活道路・公園・緑地他及び河川環境の整備

※（1）（2）（3）（4）は夢の途中のマニフェストその他市の計画及びマスコミ報道等をふまえて提起したものである。このことがすべてではなく、行政側の意見を聞いたうえで取捨選択して対処することとする。

そのため10月20日まで提起した各課題について行政側の見解を文書で分科会まで示されたい。

以上が第4回第一分科会の経過＝メモ＝です。

※10月4日（火）地域振興課長より連絡があり10月9日（木）の第4回第一分科会の経過の中で若干意見の相違があり、文書回答の取り扱いについては、各課長よりの意見を聴取の上、分科会として対処してほしいとの連絡があり了解し、問題提起に対し十分意見を聴取して整理することとする。

（追伸）

市職員に対する住民の意見は多々あり、今後市職員の倫理規範等について求めてゆきたいと思っております。

以上

## 第5回第1分科会 =メモ=

- ・日 時 平成20年11月 6日 午後4時～
- ・場 所 与板支所 第1会議室

### ・会議のすすめ方

第4回分科会の確認に基づいて下記の議題について討議を行った。(別紙資料)

- 1 はじめに
- 2 基本的な考え方と論議の視点
- 3 前より前へ

以上の基本的な考え方を理解したうえで

- 1 生活環境対策
- 2 安全・安心で住みよい環境対策
- 3 観光・農業対策
- 4 住民よりの要望事項

以上4件について論議を行った。

論議の経過の中で種々の意見があった。栃尾・小国・与板地域委員会での研修会及び交流会での各地域から見た与板地域に対する意見等もふまえて、第1分科会として理解し、地域委員会に報告することで意思統一を行った。

- 5 財政（地方交付税）について理解を深めた。

## ○各委員より出された意見

- 1 駐車場の整備が遅れている。又トイレ等について再点検の上、不具合箇所については予算措置（12月補正）等早急に対処し、観光客のニーズに応えること。
- 2 資料館のリニューアル後の展示について、兼続だけでよいのか検討してほしい。
- 3 資料館の受入れ体制について、現在での人員対応では不十分であり、人員増について（1月10日の開館以降）十分観光客ニーズに応えるため検討の上対処すること（12月補正等含む）。ただし、人員増だけでなく、観光客のニーズに応えることの出来る教育（知識）を兼ね備えた人員増とすること。
- 4 食に対する研究対策（ラーメン等）を早急に実施し、名物としてほしい。
- 5 町づくりの関係で全体像が良くわからない（スーパーいしづか跡地利用）。具体的にすることが必要ではないか。
- 6 現状を見ると、ドラマ放映に施設対策が間に合うのか、ドラマが終われば一過性で何が残るのか危惧している。→これで良いのか？との意見が多くある。

## ○3地域委員会研修会（交流会）で各地域から見た与板地域の現状についての意見

- 1 兼続ブームで盛り上がっていると思ったが案外という感じがした。
- 2 旗（ノボリ）が古くなっているのが散見され、乱雑という感じがした。
- 3 食事処の案内がほしかった。
- 4 みやげ（菓子）の購入がしたかったが、店が休みで代替りの品物を買った。若干の配慮がほしかった。（支所担当課と商工会との連携が十分か）
- 5 与板城（本与板城）等駐車場の対応は十分と思うが、観光地の受入れとしては重要なことである。
- 6 種々大変だとは思いますが、地域活性化のため頑張してほしい。

等観光対策（兼続ブーム）に対する意見が多くあった。

以上